

# 岐阜県公報

号外(一) 令和二年一月十六日

目 次

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会委員長の選挙  
岐阜県選挙管理委員会委員長職務代理委員の指定

(選挙管理委員会)  
(同)  
— — —  
ページ

岐阜県選挙管理委員会告示第一号

地方自治法（昭和二十一年法律第六十七号）第一百八十七条第一項の規定により、令和二年一月十六日の岐阜県選挙管理委員会において、次の者が委員長に選挙された。

令和二年一月十六日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大 松 利 幸

住所 羽島郡岐南町みやまち四丁目四五番地  
氏名 大松利幸

岐阜県選挙管理委員会告示第一号

地方自治法（昭和二十一年法律第六十七号）第一百八十七条第三項に規定する岐阜県選挙管理委員会委員長の職務を代理する委員を令和二年一月十六日次のとおり指定した。

令和二年一月十六日

岐阜県選挙管理委員会  
委員長 大 松 利 幸

住所 岐阜市堀田町一四番地  
氏名 浅井直美

令和二年一月十六日発行

発 行 所 者

岐 阜 県  
県 庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集 岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三  
一 岐 阜 文 芸 社